小豆島町サステナブル国際認証取得支援補助金

～国際認証取得に挑戦する事業者を応援します～

小豆島は、世界の持続可能な観光地を認証する国際団体「グリーン・デスティネーションズ」の地域表彰制度で、「シルバーアワード」を受賞しました。今後は、島全体に持続可能な観光の取組みを広げていき、観光により持続できる島を目指して新しい補助制度を開始します。

対象事業者

小豆島町内に事業所又は活動拠点を有する個人事業主、団体及び法人
（政治団体、宗教上の組織や団体、暴力団やその関係者は除きます）

補助対象経費

認証ラベルの取得に直接必要な経費
（補助の対象として明確に区分する必要があります）
【例】申請費用（手数料、年会費*1）、審査費用（審査員旅費、宿泊費）
研修参加費*2（旅費、宿泊費、受講料）等
※1　年会費は１補助対象事業者あたり、１回限り
※2　持続可能な観光に関する国際認証ラベル取得における研修のみ対象

補助金の額

補助対象経費の合計額の 2/3 以内
補助上限は、法人は 50 万円、個人事業主は 25 万円
ただし、１事業者に対し、当該年度１回限り

補助対象事業となる「認証ラベル」

観光庁「持続可能な観光にかかる旅行商品の造成に向けたラベルインデックスのとりまとめ」に記載されている認証ラベル
※詳細については、町ホームページをご確認いただくか、商工観光課までお問い合わせください

補助対象経費一覧

科目	対象経費
報償費	研修講師等の謝金
旅費	研修講師等の費用弁償、研修参加等に係る交通宿泊費（1 泊 12,000 円まで、グリーン車等特別料金及びタクシー料金は対象外）
役務費	通信運搬費、手数料
委託料	補助対象事業に係る委託料
使用料及び賃借料	使用料、借上料
負担金及び補助金	研修負担金、受講料、参加費、年会費（1 回限り）

申請から補助金交付までの流れ

申請者	小豆島町
①申請書類提出	②補助金交付決定 申請書類を審査し、決定通知書を送付
③国際認証取得へ挑戦 （交付決定通知後に事業着手）	
④実績報告書提出 （事業完了後 20 日以内又は補助金の交付決定を受けた年度の 3 月 31 日までに提出）	⑤補助金の確定通知書 実績報告書を審査し、確定通知書を送付
⑥補助金の請求 通知書を受領したら請求書を提出	⑦補助金を交付

小豆島一体となって

サステナブルな観光地を目指しましょう！

☎この制度に関する問い合わせ先☎

小豆島町商工観光課　0879-82-7021

JSTS-D
+ International Certification

GREEN DESTINATIONS
2024 SILVER AWARD